

特集

家庭・地域で子どもを見守る

～非行・犯罪被害を防ぐために～

毎日のように新聞やテレビなどで報じられる犯罪――。子どもがその加害者・被害者になることも珍しくありません。子どもが犯罪・非行に手を染めたり、被害を受けたりしないような安心・安全なまちづくりは、皆さんの願いではないでしょうか。

今回の特集では、子どもの非行と犯罪被害をテーマに、地域や家庭での心がけを紹介します。



通学路で子どもを見守る「さわやかみまもりEYE」の皆さん（三津屋町）

子どもの非行を防ぐ

子どもを取り巻く環境が刻々と変わっていく中で、「適切に向き合えているのか」という不安を抱いたことはありませんか。「非行防止」をテーマに、二人の専門家に現状と心構えについて話を伺いました。



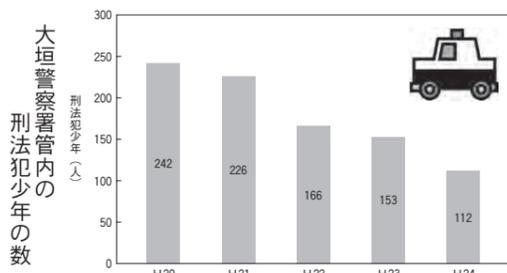
大垣警察署生活安全課 少年補導職員 佐藤 由美さん

●犯罪減少傾向も潜在的な非行に注意

管内の刑法犯少年（万引き・傷害などの犯罪を犯した少年）は、グラフのように年々減少傾向にあります。これは、少子化による子どもの減少以上に、地域の皆さんやボランティアの方々のご尽力によるものです。

しかし、目に見える犯罪は減少したものの、現場で補導に携わる立場としては新たな問題を実感しています。それは、スマートフォン・インターネットの普及に伴うSNSの利用による潜在的な非行の存在です。

これらは、うまく使えば生活やコミュニケーションを助けますが、使い方を一つ間違えますと非行の入り口になってしまう危険性



があります。例えば、誹謗中傷を行ったり、不適切な画像を送信したり、不健全な交際・情報交換をしたりといったことが手軽に、罪悪感を持つことなくできてしまうのです。

こういった非行を未然に防ぐために、家庭においては、スマートフォンなどについては「利用状況を確認する」、「利用時の約束事を決める」、「フィルタリングをかける」といった対策をしっかりと行ってください。

子どもを守るのは、ほかならぬご家族の皆さんなのです。

●家庭・子ども・学校の関係が大切

私は、不登校や遊び非行傾向の子どもの支援に携わっています。このような子どもの多くは、家庭や学校での人間関係に不満を抱えている場合が多いです。

部屋にいても快適に楽しく過ごせたり、現代。しかし、子どもに快適さを与えることは親子のふれあいを失うことでもあります。家庭では、これを念頭に置き、積極的に親子関係を築いてもらいたいです。

非行防止は、何より子どもを取り巻く人達の関係性が重要です。家庭と子ども、家庭と学校、子どもと学校のどこか一つでもつながってれば、問題を早く察知することができます。普段から、互いに密に関わり合う環境を作る心がけていきたいです。

また、最近では地域において、各校区から選出された約170名の少年支援員の皆さんが子どもの健全育成に向けて活躍しています。活動内容は、校区パトロールや通学路点検、あいさつ運動などです。このような地域の方々も含め、家庭と地域と学校が連携を図りながら、子どもたちをはぐくんでいます。



市教育総合研究所 主任指導主事 伊藤 充貴さん

一人で悩んでいませんか？ 子どもの悩み相談

市教育委員会と県は、子どもに関する相談窓口を設けています。お気軽にご利用ください。

Table with columns: 相談・機関, とき, ところ, 内容, 相談員, 電話番号. It lists consultation services for education, youth, and child support.

家族の絆を 深くくむ

毎月第3日曜日は、明るく豊かな家庭づくりを進める「家庭の日」です。子どもが健やかに育つためには、円満な家庭が必要です。家族団らんの機会を作り、テーマを決めて過ごすことで絆を深めましょう。

<テーマの例>

- 家族で地域の行事に参加する
●家庭の役割を分担し助け合う
●家族そろって食事をする
●テレビやゲームの時間を決める



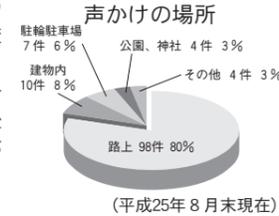
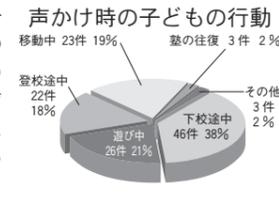
子どもの犯罪被害を防ぐ

日没が早くなり、子どもにとって危険な時間が長くなってきています。続いては、子どもが犯罪被害に遭わないためにはどうしたらよいか、傾向と対策を紹介します。

◆不審者による声かけ事案の傾向◆

声かけ事案とは、中学生以下の子どもに対して、誘拐、強制わいせつなどの犯罪被害には至らないものの、その前兆としてとらえられる声かけ、そのほか子どもに不安を覚えさせるような言動があったものをいいます。

発生時の特徴としては、路上での発生全体の80%と多いこと、登下校でも特に下校中に多いことが挙げられます。そのほか、男子よりも女子が狙われやすい、午後3時から午後6時の間に多発するといった傾向があります。これらをふまえて、子どもを見守ることが必要です。



◆子どもを守るためにあなたができること◆

<地域では>

- 犬の散歩やジョギングなどを兼ねて、無理なくできる範囲で子どもの登下校の時間帯にパトロールをしましょう
■不審者（車）などを見かけた場合は、すぐに警察に連絡しましょう
■地域住民で通学路などの防犯パトロールをする場合は、帽子、腕章、たすきを着用して、子どもたちにパトロールと分かる服装をしましょう



<家庭では>

- セーフティファイブを守らせてください
■防犯ブザーやホイッスルを持たせてください
■通学路などにある「子ども110番の家」を一緒に確認してください

セーフティファイブ 1 ひとりにならない 2 ついていけない 3 おおごえをだす 4 ちかづかない 5 はなしをする

参加しませんか 「さわやかみまもりEYE」

市は、防犯を目的としたパトロール活動「さわやかみまもりEYE」に参加いただける団体や個人を募集しています。

平成25年10月末現在で3,761人が登録。散歩やジョギングなどの健康づくりを兼ねて地域をパトロールしていただいています。登録者には防犯グッズをお渡しするほか、安心して活動していただけるよう市でボランティア保険に加入しています。お気軽にご参加ください。



防犯グッズの例

*対象/市内在住・在勤・在学の18歳以上で、月に1回以上パトロールできるグループまたは週に1回以上パトロールできる個人 申し込みなど詳しくは、市生活安全課（内線428・429）へ。

親子で一緒に確認を

「子ども110番の家」

「子ども110番の家」は、子どもが何らかの被害を受けそうになったときなどに、緊急避難することができる個人宅やお店などのことです。子どもが救いを求めて逃げ込んできた場合には、警察・学校・家族への連絡、警察官が到着するまでの間の保護などを行っていただいています。詳しくは、大垣警察署生活安全課（☎87-0110）へ。



警察からの不審者情報などをEメールで発信しています。市ホームページのトップページ「オンラインサービス」の「メール配信サービス」から情報を選んで登録。登録料は無料（メールの送受信・配信登録などにかかる通信料は利用者負担）。携帯電話からの登録は右のQRコードをご利用ください。

年末年始地域安全運動 12/11▶1/5. 年末年始の犯罪・事故を未然に防ぐため、「年末年始地域安全運動」が12月11日から平成26年1月5日まで展開されます。期間中は、「ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全」をスローガンに、一人ひとりが防犯意識を高め、自転車の盗難や振り込め詐欺などに十分注意しましょう。

Voice

実践者の声



子どもの成長が力に 三津屋町さわやかみまもりEYE 代表 塚田 一男さん

毎日通学路に立ち、登下校を見守り続けて7年目になります。次の時代を担う子どもを地域で守るという思いで、交通安全はもちろん、不審者による被害を受けないよう活動しています。活動中は、積極的にあいさつするよう努めているのですが、子どもたちが元気に返事を返してくれると私自身も元気が出て嬉しいですね。これからも、体が動く限り、成長を見守っていきたいと思っています。



家庭でできる対策はたくさん 西小学校PTA校外安全指導委員会 委員長 丹羽 桜子さん

我が家では、子どもに対し、遊びに行くときは誰とどこに行くのかを伝えること、大人の目につく場所で遊ぶこと、暗くなったら歩かないことなどを言い聞かせています。また、万が一のときに、ためらうことなく避難できるような近所の「子ども100番の家」のお宅に親子で伺い、子どもが頼りやすいようにしています。不安は尽きませんが、家庭でできる対策を考え、それを伝えて子どもを守ろうと心がけています。